

令和7年度 奈良県職員採用試験 見直しのポイント

① SPIへの全面移行 ～ I種試験(大卒程度)～ 行政分野

令和5年度

従来型※の試験

※教養試験と専門試験

(申込者数609名)

令和6年度

従来型の試験

+

SPI型を本格導入

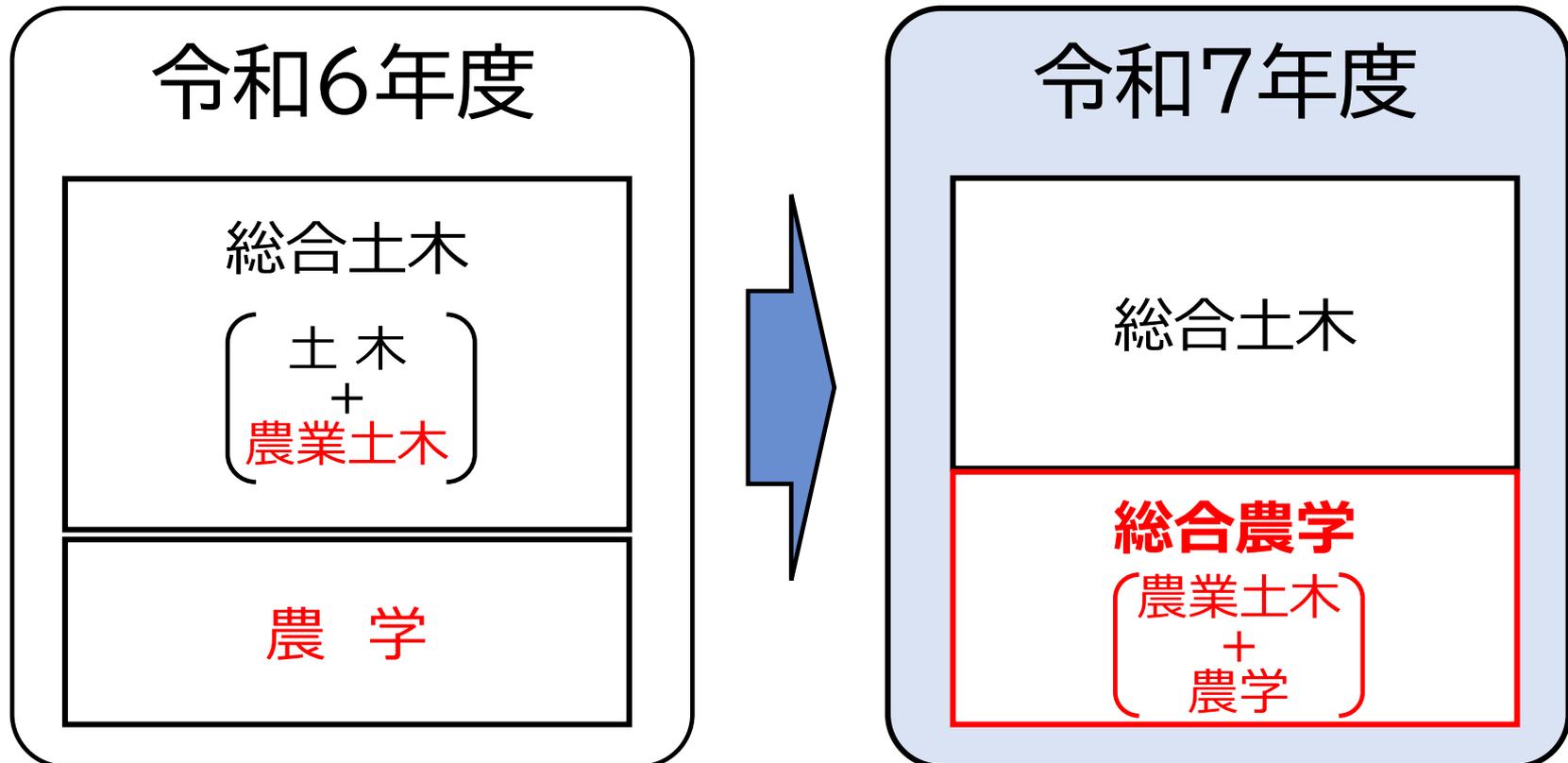
(申込者数990名)

令和7年度

SPI型に
全面移行

② 土木・農学分野の再編 ～ I 種試験(大卒程度)～ 技術系分野

「農業土木」と「農学」を統合し、「**総合農学**」を創設



③ 資格保持者の専門試験免除 ～キャリア活用試験～ 技術系分野

民間企業等経験者を対象とした「キャリア活用試験」の技術系分野において、一定の資格を有する場合に**専門試験を免除**

令和6年度

口述試験
+
専門試験



令和7年度

口述試験
+
専門試験
(一定の資格を有する
場合は免除※)

※例 土木分野:一級土木施工管理技士ほか
建築分野:一級建築士ほか

④ 障害者を対象とした試験の年齢要件の緩和

定年の前年(61歳)まで受験可能に

令和6年度

18歳～29歳
(採用時の年齢)



令和7年度

18歳～61歳
(採用時の年齢)

令和7年度 奈良県職員採用試験の概要

試験の種類		対象者(採用時年齢)	試験案内	受付期間	試験種目	試験日	合格発表			
I種試験	春実施	行政分野	22~30歳	2/28	3/3~25	1次	SPI/小論文	4/13	6/27	
		口述試験				5/7~13				
	技術系分野 (総合土木、建築、総合農学ほか)	22~30歳		8/5	8/5~9/2	1次	SPI/専門試験	4/13	6/11	
						2次	口述試験	5/15~28		
	秋実施	行政分野		※「総合土木」「建築」は大学3年時に秋実施の受験が可能	8/5	8/5~9/2	1次	SPI	9/10~10/5	11/28
		口述試験/小論文					10/18、19			
技術系分野 (総合土木、建築、総合農学ほか)	22~30歳	8/5	8/5~9/2		1次	専門試験	9/28			
					2次	口述試験	11/14~16			
国家公務員試験合格者試験		22~30歳	9月頃		口述試験	10~11月	11月頃			
社会人採用試験	春実施	行政分野	31~45歳		4/18	4/18~5/19	1次	SPI	5/24~6/8	
		口述試験		6/21、22						
	技術系分野	31~45歳		4/18	4/18~5/19	1次	専門試験/適性検査	6/15		
						2次	口述試験	7/12、13		
	秋実施	行政分野	31~45歳	9/5	9/5~10/6	1次	SPI	10/11~26	12/12	
		口述試験				11/8、9				
		1次				専門試験/適性検査	11/2			
		2次				口述試験	11/29、30			
公務員経験者試験		31~45歳(実務経験7年以上)	9月頃		口述試験	10~11月	11月頃			
キャリア活用試験		34~59歳	9月頃		1次	<行政> SPI <技術> 専門試験 (資格により免除) /適性検査	10~11月	11月頃		
					2次	口述試験				
II種試験		18~21歳 (森林管理職は18~40歳)	7/15	7/15~9/2	1次	教養試験/作文試験/適性検査/専門試験(技術のみ)	9/28	11/21		
					2次	口述試験	10/27~11/7			
障害者を対象とした選考試験		18~61歳	8/29	9/9~10/9	1次	教養試験/作文試験	11/2	12/12		
					2次	口述試験	12/1、2			

詳しくは「ならを」をご覧ください。

